

再 評 価 調 査

I 事業概要							
事業名	港湾事業（港湾環境整備事業）						
地区名	衣浦港 高浜地区（緑地）						
事業箇所	高浜市						
事業のあらまし	<p>衣浦港高浜地区は、衣浦港の湾奥部に位置し、古くには対岸の東浦地区との人の移動・交流のための渡し船「藤江の渡し」が頻繁に往来するなど、海岸が地域住民にとって大いに親しまれていた地域である。</p> <p>しかし、当該地域は、伊勢湾台風後に築造された堤防により、地域生活と隔絶され、地域住民が海へ近づけない状況になっている。</p> <p>本事業は、緑地背後の高浜地区の住民に対する修景改善や港湾就労者の就労環境並びに港湾旅客の利用環境の改善を提供し、地域住民の交流・憩いの場や海洋性レクリエーション機会の創出などを目的として整備するものである。現在、水際まで近づける階段式護岸の整備や用地整備が完了しており、平成31年度の緑地完成を目指して整備を行っていく。</p>						
事業目標	<p>【達成（主要）目標】</p> <p>地域住民の交流・憩いの場や海洋性レクリエーション機会の創出を目的とした親水性を有する港湾緑地の整備を行う。</p>						
計画変更の推移		事業採択時 (H8)	再評価時 (H17)	再々評価時 (H22)	再々再評価時 (H27)	変動要因の 分析	
	事業期間	H8～H17	H8～H20	H8～H26	H8～H31	利用計画の見直しによる	
	事業費（億円）	15.0億円	10.5億円	10.5億円	11.2億円		
	経費内訳	工事費	15.0億円	10.5億円	10.5億円		11.2億円
		用補費	—	—	—		—
		その他	—	—	—	—	
事業内容	用地 2.4ha 緑地 2.4ha	同左	同左	同左	変動なし		
II 評価							
①事業の必要性の変化	1) 必要性の変化	<p>【公園、緑地の利用者数の動向】</p> <p>知多・衣浦東部地域の観光レクリエーション施設の利用者について、直近5年で利用者数の変化は少なく、知多・衣浦東部地域を含む周辺地域の住民の公園、緑地に対する需要に大きな変化はない。</p> <p>【現在の状況】</p> <p>高浜市の一人当たりの公園面積は愛知県内でも少なく、県内54市町村の内、44位となっており、(2014年度 愛知県調べ)、ここ数年は順位に大きな変動はない。高浜市内には、少年野球等で利用する多目的広場が4箇所あるものの、箇所数が不足していることから民間企業のグラウンドを借りている。</p> <p>しかし、平成26年に民間企業のグラウンドの2箇所が建屋の増設、発電施設等の立地により使用できなくなっており、高浜市内における緑地への需要が高まっている。</p> <p>【変動要因の分析】</p> <p>特に大きな変動要因はない。</p>					
	判定	B	<p>A： 事業着手時に比べ必要性が増大している。</p> <p>B： 事業着手時に比べ必要性にほとんど変化がない。</p> <p>C： 事業着手時に比べ必要性が著しく低下している。</p>				
		<p>【理由】</p> <p>知多・衣浦東部地域を含む周辺地域の住民の公園、緑地に対する需要に大きな変化はなく、地元からも緑地整備に対する期待が高まっているため。</p>					

②事業の進捗状況及び見込み	1) 進捗状況	【事業計画及び実績】																													
			H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31					
	工種区分	緑地						←→												←								→			
		用地	←																	→											
	事業費(億円)	計画	7.9														2.6				2.8										
		実績															0.5														
		【進捗率】																													
			これまでの計画に対する達成状況						全体進捗状況																						
			計画【①】	実績【②】	達成率(%)【②÷①】	計画【③】	達成率(%)【②÷③】																								
		面積(ha)	2.4	0.0	0	2.4	0																								
	事業費(億円)	10.5	8.4	80	11.2	75																									
	緑地	2.4	0.3	13	3.1	10																									
	用地	8.1	8.1	100	8.1	100																									
	その他	—	—	—	—	—																									
	【施工済みの内容】 用地：護岸、用地造成 100%施工済																														
	2) 未着手又は長期化の理由	前回評価時は平成 22 年度に埋立竣工をする予定だったが、公共残土の受入が予定通り進まず、平成 23 年度末に遅れた。また、前回評価時以降、港湾関係補助金等交付規則実施要領が一部改正され、港湾環境整備施設としての緑地において補助の対象となる施設が大幅に見直されたことを受け、緑地の整備計画及び利用計画について見直した。																													
	3) 今後の事業進捗の見込み	【阻害要因】 今後の阻害要因は特にない。 【今後の見込み】 平成 31 年度に完了予定。																													
	判定	B	A：事業は順調であり、計画通り確実な完成が見込まれる。 B：多少の阻害要因があるが、一定の期間等を要すれば、解決できる見通しがあり、ほぼ計画通りの完成が見込まれる。 C：阻害要因の解決が困難で、現時点では、事業進捗の目処がたたない。																												
			【理由】 緑地の利用計画及び整備計画の見直しに時間を要したため、事業期間を延長した。この計画の見直しにより阻害要因が解決され、今後はほぼ計画通りの完成が見込まれるため。																												

③事業の効果の変化	1) 貨幣価値化可能な効果(費用対効果分析結果)の変化	<p>【貨幣価値化可能な効果(費用対効果)分析の算定基礎となった要因変化の有無】 事業費(割引後)の増加(12.7億円→16.3億円)</p> <p>【貨幣価値化可能な効果(費用対効果)分析結果】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">区分</th> <th>事業採択時 (基準年:H8)</th> <th>再評価時 (基準年:H17)</th> <th>再々評価時 (基準年:H22)</th> <th>再々再評価時 (基準年:H27)</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">費用 (億円)</td> <td>事業費</td> <td>15.0</td> <td>11.5</td> <td>12.7</td> <td>16.3</td> <td rowspan="3">H17、H22、H27 は割引後</td> </tr> <tr> <td>維持管理費</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>0.6</td> <td>0.6</td> </tr> <tr> <td>合計(C)</td> <td>15.0</td> <td>11.5</td> <td>13.3</td> <td>16.9</td> </tr> <tr> <td rowspan="6">便益 (億円)</td> <td>港湾周辺地域の環境改善便益</td> <td>-</td> <td rowspan="3">31.63</td> <td>0.5</td> <td>0.2</td> <td rowspan="6">H17、H22、H27 は割引後</td> </tr> <tr> <td>港湾就労者の就労環境改善便益</td> <td>-</td> <td>2.3</td> <td>0.6</td> </tr> <tr> <td>港湾来訪者の交流機会の増加便益</td> <td>-</td> <td>27.9</td> <td>28.7</td> </tr> <tr> <td>土地の残存価値</td> <td>-</td> <td>2.35</td> <td>0.8</td> <td>0.5</td> </tr> <tr> <td>合計(B)</td> <td>-</td> <td>33.98</td> <td>31.5</td> <td>30.0</td> </tr> <tr> <td>(参考) 算定要因</td> <td>旅行費用の消費者余剰(円/人・回)</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>3,169</td> <td>3,256</td> </tr> <tr> <td></td> <td>年間利用者数(人/年)</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>48,000</td> <td>48,000</td> </tr> <tr> <td colspan="2">費用対効果分析結果(B/C)</td> <td>-</td> <td>3.0</td> <td>2.4</td> <td>1.8</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>【貨幣価値化可能な効果(費用対効果)分析手法】 「港湾整備事業の費用対効果分析マニュアル」(平成23年6月 国土交通省港湾局)</p> <p>【変動要因の分析】 事業費の増額、港湾来訪者の交流機会の増加便益及び残存価値の減額に伴い、全体としてB/C(費用対効果)が減少した。</p>	区分		事業採択時 (基準年:H8)	再評価時 (基準年:H17)	再々評価時 (基準年:H22)	再々再評価時 (基準年:H27)	備考	費用 (億円)	事業費	15.0	11.5	12.7	16.3	H17、H22、H27 は割引後	維持管理費	-	-	0.6	0.6	合計(C)	15.0	11.5	13.3	16.9	便益 (億円)	港湾周辺地域の環境改善便益	-	31.63	0.5	0.2	H17、H22、H27 は割引後	港湾就労者の就労環境改善便益	-	2.3	0.6	港湾来訪者の交流機会の増加便益	-	27.9	28.7	土地の残存価値	-	2.35	0.8	0.5	合計(B)	-	33.98	31.5	30.0	(参考) 算定要因	旅行費用の消費者余剰(円/人・回)	-	-	3,169	3,256		年間利用者数(人/年)	-	-	48,000	48,000	費用対効果分析結果(B/C)		-	3.0	2.4	1.8	
	区分		事業採択時 (基準年:H8)	再評価時 (基準年:H17)	再々評価時 (基準年:H22)	再々再評価時 (基準年:H27)	備考																																																															
費用 (億円)	事業費	15.0	11.5	12.7	16.3	H17、H22、H27 は割引後																																																																
	維持管理費	-	-	0.6	0.6																																																																	
	合計(C)	15.0	11.5	13.3	16.9																																																																	
便益 (億円)	港湾周辺地域の環境改善便益	-	31.63	0.5	0.2	H17、H22、H27 は割引後																																																																
	港湾就労者の就労環境改善便益	-		2.3	0.6																																																																	
	港湾来訪者の交流機会の増加便益	-		27.9	28.7																																																																	
	土地の残存価値	-	2.35	0.8	0.5																																																																	
	合計(B)	-	33.98	31.5	30.0																																																																	
	(参考) 算定要因	旅行費用の消費者余剰(円/人・回)	-	-	3,169		3,256																																																															
	年間利用者数(人/年)	-	-	48,000	48,000																																																																	
費用対効果分析結果(B/C)		-	3.0	2.4	1.8																																																																	
2) 貨幣価値化困難な効果の変化	<p>【前回評価時の状況】 特になし</p> <p>【再々再評価時の状況】 特になし</p> <p>【変動要因の分析】 特になし</p>																																																																					
判定	<p>B</p> <p>A: 事業着手時とほぼ同様の事業効果が発現される見通しがある。 B: 事業着手時と比べ低下が見られるが、十分な事業効果が確保される見通しがある。 C: 事業着手時と比べ著しく低下し、現時点では事業効果が確保される見通しが立たない。</p> <p>【理由】 前回評価時と比べ低下が見られるが、十分な事業効果が確保される見通しがある。</p>																																																																					
III 対応方針(案)																																																																						
継続	<p>中止: 上記①~③の評価で一つでもC判定があるもの。 継続: 上記以外のもの。</p>																																																																					
IV 事後評価実施の有無と主な評価内容																																																																						
<p>■対象(事業完了後 年目) □対象外</p> <p>【事業完了後5年を越えて実施する理由・対象外の理由】</p> <p>【主な評価内容】 年間緑地利用者数、緑地利用満足度(アンケート)による費用対効果の算出</p>																																																																						
V 事業評価監視委員会の意見																																																																						
衣浦港高浜地区の対応方針(案)〔事業継続〕を了承する。																																																																						
VI 対応方針																																																																						
事業継続																																																																						